

市001	項目名	移住支援事業費	
予算書項目	総合企画費	ページ	23
年度	R元		
所属名	市民生活部 地域振興課		
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	企画費		
(単位:千円)			
補正前額	0		
要求額	12,000		
総務部長段階査定額	12,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	12,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	9,000	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	3,000	
	計	12,000	
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】移住定住促進係 0857-20-3184

【10次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
移住に関する各種情報の収集、発信を強化するとともに、相談者へのきめ細やかで親身な対応を行うため、平成18年に「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を設置し、専任相談員を配置した。それ以降も、首都圏・関西圏への相談員の配置や「鳥取市移住・交流情報ガーデン」の設置、お試し住宅の整備・拡充、新築・改修への住宅補助、「Uターン支援登録制度」などの施策の実施により、移住定住の促進を図っている。

【事業の目的及び効果】
東京圏からのIJUターンの促進（東京一極集中の是正）及び地方の担い手不足対策として「移住支援事業」を展開することで、本市への移住を促進するとともに、移住者の経済負担を軽減する。

【事業の内容】
東京都23区に在住又は通勤している者が鳥取市内に移住し、移住支援金の対象となる企業に就業又は起業する者に対し、移住支援金を交付する。
（支援金額）上限100万円/世帯
（対象条件）●東京23区に直近5年以上在住した者
●東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に直近5年以上在住し、かつ東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者
（対象求人）鳥取県が選定する法人で週20時間以上の無期雇用契約の求人
（負担割合）国1/2、県1/4、市1/4

市002	項目名	地域コミュニティ支援事業費	
予算書項目	地域振興費	ページ	23
年度	R元		
所属名	市民生活部 協働推進課		
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	諸費		
(単位:千円)			
補正前額	0		
要求額	12,200		
総務部長段階査定額	12,200	その他財源の内訳	
市長段階査定額	12,200	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	12,200
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	12,200	
	一般財源	0	
	計	12,200	
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】コミュニティ支援係 0857-20-3171

【10次総の施策体系】3101

【事業の経過及び背景】
（一財）自治総合センターがあくじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業に、①修立地区まちづくり協議会、②河原町小倉部落が申請していた事業が採択されたことによるもの（平成31年3月28日決定）。
当該助成事業は、地方自治体を通じて申請者へ助成金を交付する。

【事業の目的及び効果】
コミュニティ活動を実施する団体に助成を行うことにより、地域コミュニティの健全な発展を図る。

【事業の内容】
①アルミステージの整備（修立地区まちづくり協議会）
一般コミュニティ助成事業（補助率10/10 限度額2,500千円）
②コミュニティセンターの建設及び備品の整備（河原町小倉部落）
コミュニティセンター助成事業（補助率3/5 限度額9,700千円）

【過去の実績】
平成28年度 3件 7,500千円（千代水・成器地区のまちづくり協議会・古郡家部落）
平成29年度 2件 15,000千円（福部町栗谷自治会・面影一丁目町内会）
平成30年度 該当なし

※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金

市003	項目名	地区公民館施設管理費	
予算書項目	地区公民館施設管理費	ページ	37
年度	R元		
所属名	市民生活部 協働推進課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地区公民館係 0857-20-3172		
款 教育費	【10次総の施策体系】3101		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 公民館費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容】 美穂地区公民館の非常用照明の交換 20箇所		
補正前額	89,508		
要求額	1,175		
総務部長段階査定額	1,175	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,175	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,175		
計	1,175		
行財政改革課処理欄			

市004	項目名	総合窓口管理事務費	
予算書項目	総合窓口管理事務費	ページ	23
年度	R元		
所属名	市民生活部 市民課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3491		
款 総務費	【10次総の施策体系】5201		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 平成16年11月1日から本庁舎に証明コーナーを設置し、祝日・年末年始等を除いて平日は8時30分から19時まで、休日は8時30分から17時15分まで業務を行っている。(駅南庁舎市民課は、平日8時30分から17時15分まで) 令和元年10月には、駅南庁舎市民課が新本庁舎へ移転し、証明コーナーは統合されることから、市民サービスを維持するため新本庁舎市民課で平日夜間及び休日の延長開庁を実施することになった。 また、平成31年4月から、駅南庁舎市民課の証明書発行等業務について業務委託を実施している。 このことから、平日夜間及び休日の延長開庁についても、同様に業務委託を実施し、平日の日中と同様の窓口運営を行うもの。		
目 一般管理費	【事業の目的及び効果】 来庁者に、平日の日中と変わらない証明窓口サービスを提供することにより、質の高い市民サービスを提供する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 新本庁舎市民総合窓口の証明業務委託経費		
補正前額	97,913		
要求額	4,363		
総務部長段階査定額	3,272	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,272	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	3,272		
計	3,272		
行財政改革課処理欄			